令和８年度　第１回 堺市部活動及び地域クラブ活動に関する検討協議会　会議録

■ 日　時：令和８年６月１８日(木) 午前９時３０分～午前１１時００分
■ 場　所：堺市役所　本館３階　第３会議室
■ 資　料：（資料１）　第１回検討協議会_会議次第
（資料２）　部活動及び地域クラブ活動に関する検討協議会規約
（資料３）R8 委員一覧
（資料４）「堺市における部活動のあり方の課題整理と解決に向けた具体的取組について」
（資料５）標準活動時間
（資料６）　地域クラブ活動に関する認定制度の概要を踏まえた本市の認定地域クラブ要件

1．各委員自己紹介

2 議事

（１）堺市部活動及び地域クラブ活動に関する検討協議会について

（事務局／保健体育課より説明）
【資料 2】規約
【資料 3】委員一覧
・規約をもとに、協議会の目的及び取組内容について説明を行い、委員間で共有・確認した。
【主な意見】・特になし

（２）堺市における部活動のあり方の課題整理と解決に向けた具体的取組について

（事務局／保健体育課より説明）
【資料 4】堺市における部活動のあり方の課題整理と解決に向けた具体的取組について
【資料 5】標準活動時間
・令和７年度までの地域連携・地域展開の取組状況について報告した。
・国の方針を踏まえ、令和 13 年度までに平日は学校部活動を維持し、休日は地域クラブ活動へ展開する方針について説明した。
・「こども」「学校」「地域」の３つの視点から、拠点校部活動、学校施設開放事業、堺クオリティ研修等の取組を紹介した。
・令和８年９月から試行導入を予定している標準活動時間について説明し、今後の協議を依頼した。
【主な意見】・特になし

（３）会長の選出

・規約第５条により会長の選出を行った。複数委員より堺市の体力向上への関わりもある神谷委員の推薦があり、全出席委員に拍手にて採決したところ異議なし。本人の承諾を受けて会長に選出。

（４）認定地域クラブの認定要件について

【資料６】地域クラブ活動に関する認定制度の概要を踏まえた本市の認定地域クラブ要件について
国が示している地域クラブ活動の認定制度の概要では、認定要件の具体的な設定は各自治体に委ねる方針とされている。
本市においても、学校部活動が有してきた教育的意義や価値を地域クラブ活動において継承していくことを基本的な考え方とし、国が例示する認定項目である「活動目的」「指導体制」「安全管理」「学校との連携」等を基礎として認定基準を設定することが適当である。
さらに、本市独自の視点として、以下の項目を認定要件に加える方向で検討する。
・参加生徒の対象の明確化
・勝利至上主義の抑制
・体罰・ハラスメントの防止
・生徒の健全育成に資する活動方針の明示

また、認定制度の実効性を高めるため、認定地域クラブに対する支援内容についても併せて検討する必要がある。支援策としては、大会参加費の負担軽減などが考えられる。

今後のスケジュールとしては、令和 8 年度中に認定基準を設定し、令和 9 年度から認定申請の受付を開始することを目標とする。

■ 協議事項

① どのような団体を認定するか、その基準項目をどう設定するか
② 認定した団体に対してどのような支援をおこなうか
③ 関連する課題や懸念事項について

（事務局/保健体育課より補足説明）

・拠点校部活動を 6 年間で段階的に整備している。

・教員アンケートでは休日も部活動を行う意思がある教員は約 32%である。

・将来的には部活動指導員の増員が必要とは認識している。

・学校施設や備品を地域クラブが使用する際の管理ルールが必要である。

・現在活動している部活を急に廃止するのでは無く、地域ごとの部活動状況を把握しながら計画的に拠点校整備を進めたい。

【主な質疑・意見及び今後の課題】

委員からは、地域クラブ活動への移行に向けて、次のような意見が出された。

（1）指導者の確保・育成

- 部活動指導員や地域指導者の確保が大きな課題である。
- 教員に依存しない持続可能な運営体制の構築が必要である。
- 指導者育成研修の充実や認定制度との連携が求められる。

（2）拠点校部活動の整備

- 学校間調整や人事配置との連携が必要である。
- 将来的な拠点校の方向性を明確にする必要がある。
- 生徒の移動負担に配慮した運用方法の検討が求められる。

（3）認定制度・大会参加資格

- 認定対象地域や認定単位の整理が必要である。
- 制度の透明性・客観性を確保する必要がある。
- 大阪府中学校体育連盟の要件との整合や、在住地・在学地の取扱いについて検討が必要である。

（4）財源・支援制度

- 一定の受益者負担はやむを得ないとの意見があった。
- 経済的格差が生じない仕組みづくりが求められる。
- 認定クラブへの助成・支援制度の充実が必要である。

（5）持続可能な運営体制

- 人材や特定の個人に依存しない組織体制の構築が必要である。
- 法人化を含めた運営基盤の整備や安定的な財源確保が求められる。
- 地域スポーツ・文化活動全体の発展につながる仕組みづくりが重要である。

【閉会】

会長より、本日の意見を踏まえながら認定地域クラブ制度の具体化に向けて引き続き協議を進めていく旨の総括があり、閉会した。